



平成 25 年 3 月 26 日

各位

会社名 株式会社アルデプロ

代表者名 代表取締役社長 久保玲士

(コード番号 8925 東証マザーズ)

問合せ先 代表取締役社長 久保玲士

(TEL 03-5367-2001)

債務免除に伴う特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 3 月 26 日付で以下のとおり取引先から債務免除を受け、特別利益を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 債務免除を受けるに至った経緯

当社が保有する事業再生ADR手続の事業再生計画における販売用不動産の売却に際し、不動産市況の低迷の影響を受け、金融債権者から融資を受けている借入金について、当該販売用不動産の売却金額から全額返済できない場合も生じております。その場合、当社の資金繰りにも影響を与えるため当社は個別に金融債権者と借入金の返済方法について協議してまいりました。そしてこのたび、以下のような債務免除についての合意をいただきました。

2. 負債総額（平成 24 年 7 月期個別）

7,498 百万円

3. 債務免除の概要

(1) 相手先

株式会社エム・エル・エス（東京都渋谷区道玄坂二丁目 16 番 4 号）

(2) 免除を受ける債務の内容

当社は過去に販売用不動産を売却しましたが、その際に金融機関に対して返済できなかった借入金の残金の取扱いにつきまして、対象となる金融機関と交渉してまいりました。そしてこのたび、そのうちの 3 金融機関が当社に対して有する債権を第三者へ譲渡したことに伴い、当社は譲受債権者となった当該第三者と交渉し、当社に対する債権 2 億 95 百万円を免除していただくこととなりました。

(3) 債務免除額

2 億 95 百万円

(4) 債務総額に対する債務免除の割合

債権者による債務免除の額	295 百万円
最近事業年度の末日（平成 24 年 7 月期末）の債務総額（個別）	7,498 百万円
最近事業年度の末日の債務総額に対する債務免除額等の額の割合	3.9%

(5) 債務免除の効力発生日

平成 25 年 3 月 26 日

4 再建計画の概要

事業再生計画の概要につきましては、平成 22 年 6 月 29 日付「事業再生 ADR 手続の成立に関するお知らせ」のⅢ 事業再生計画の概要について、および平成 24 年 9 月 14 日付「平成 24 年 7 月期決算短信〔日本基準〕（非連結）」の 1. 経営成績（中期経営計画等の進捗状況）をご参照下さい。

5. 今後の見通し

平成 25 年 7 月期において、上記の債務免除益 2 億 95 百万円を特別利益に計上します。

本日、「業績予想の修正に関するお知らせ」において発表しておりますとおり、当社は引き続き金融機関に対して債務の圧縮（サービサーへの債権譲渡または債務の株式化）を要請してまいります。現時点において平成 25 年 7 月期末の純資産額は、今期中に金融機関からのこれら債務の圧縮を全て受けた場合には約 9 億円の債務超過（平成 25 年 3 月 15 日時点では 7 億 50 百万円の債務超過の見通し）、全て受けなかった場合は約 39 億 40 百万円の債務超過となる見通しです。仮に 2 期連続で債務超過となった場合は、上場廃止基準に抵触することになります。そのため、今後、当社は債務超過の解消に向けて、最大限の努力を重ねてまいります。今後、開示すべき事由が発生した場合には、速やかに開示してまいります。

以上